



長野県民生児童委員だより

つなぐ

Vol.155

2024 Summer

令和6年7月1日

発行人 長野県民生委員児童委員協議会連合会
会長職務代理 副会長 松嶋 隆徳

編集人 広報委員会 委員長 荒深 たつ子

〒380-0936
長野市大字中御所字岡田98番地1
(長野県社会福祉協議会内)

令和5年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会 参加報告

こども家庭庁発足後の動向と 児童委員・主任児童委員の役割と期待

Contents

- ◆ 特集
令和5年度全国児童委員・主任児童委員
活動研修会 参加報告 2~4
- ◆ 全国民生委員指導者研修会に参加して 5
- ◆ 民児協訪問
茅野市米沢地区民生児童委員協議会 6
飯山市常盤地区民生児童委員協議会 7
- ◆ 令和6年度 長野県民生委員児童委員
協議会連合会 事業計画 8

令和5年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会 参加報告

主任児童委員制度創設30周年を間もなく迎える令和5年12月7日(木)～8日(金)に、千葉市東京ベイ幕張ホールで4年ぶりに全国研修会が開催されました。全国から194人が集まり、行政説明・講義・実践発表などが行われました。長野県民児連の評議員である4人の主任児童委員が出席しました。研修のポイントを研修日程に沿って報告します。



▲共同執筆者
丸山明美さん・安坂紀会子さん
宮坂文字さん・栗林正直さん

行政からの説明

子ども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係長
佐々木あやのさん

「子ども家庭庁発定後の動向と児童委員・主任児童委員の役割と期待」

子ども若者子育て家庭におけるさまざまな課題への適切な対応と子ども政策の強力な推進を目的に、地域で子育てを支える場の重要性が生まれ、政府では令和5年4月1日に「子ども家庭庁」の発定に至りました。そのための「子ども基本法」が成立。これに基づき「子ども未来戦略会議」「子ども未来戦略方針」の閣議決定、さらに、子どもまんなが社会を見据えた基本的大綱を作成。子ども・子育てにやさしい社会づくりの具休策が、各自自治体における子ども計画へと推進されます。

政策施行決定まで

- ・子ども家庭庁令和5年4月1日発足・子ども基本法施行
- ・「子ども未来戦略方針」のとりまとめ令和5年6月13日閣議決定
- ・**図1 子ども未来戦略方針マップ**
- ・児童福祉法改正4年、政令の公布2023年度末実施
- ・子ども大綱中間報告5年9月、閣議決定は6年3月。6年度から具体的対策プランが施行

児童委員・主任児童委員への期待と役割

所管は子ども家庭庁に移管されますが、民生委員制度は引き続き厚生労働省のままです。また、児童福祉法の一部改正により、子育て世代の包括的な支援の体制強化を目指すため、市町村への「子ども家庭センター」の設置など多くの施策が実行されます。新体制のもと、施策への理解を深め、連携と協力のもと「子どもまんなが社会」の実現を目指す児童委員の活動が重要です。

講義

明星大学人文学部常勤教授

川松 亮さん

「2022年児童福祉法改正のポイントと児童委員・主任児童委員の役割と期待」

各市町村に母子保健と子ども家庭相談の一体化を図った子ども家庭センターが設置されます。子どもとつながる地域資源を豊富にし、予防型の子ども家庭相談支援体制の構築のために、児童委員・主任児童委員の



図1 子ども未来戦略方針マップ 子ども家庭庁 資料より

地域とつながった支援が必要になるとのことです。改革の動きの背景にあるのは、10月4日に公表された文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、多くの問題行動の頻度が前年度より大幅に増加していることです。

また、事例として、虐待による死亡時点の子どもの年齢が0日・0カ月児の母の年齢は19歳以下が最も多く、予防のためには相談と支援の体制づくりが急務。このような実態改善のために、児童福祉法改正によって、家庭を支援するため新設事業が拡充されます。

新設事業の例

①市区町村こども家庭センターの設置②在宅支援施策の充実をはかるための家庭支援事業の法制化③予防型のこども家庭相談支援体制の構築、こどもの居場所作り（地域での「つながり」による支援は私たちの関連活動です）

改正の新しい視点として、困難を抱えるこどもの意見表明などを当事者の立場に立つて聴き支援する「ア

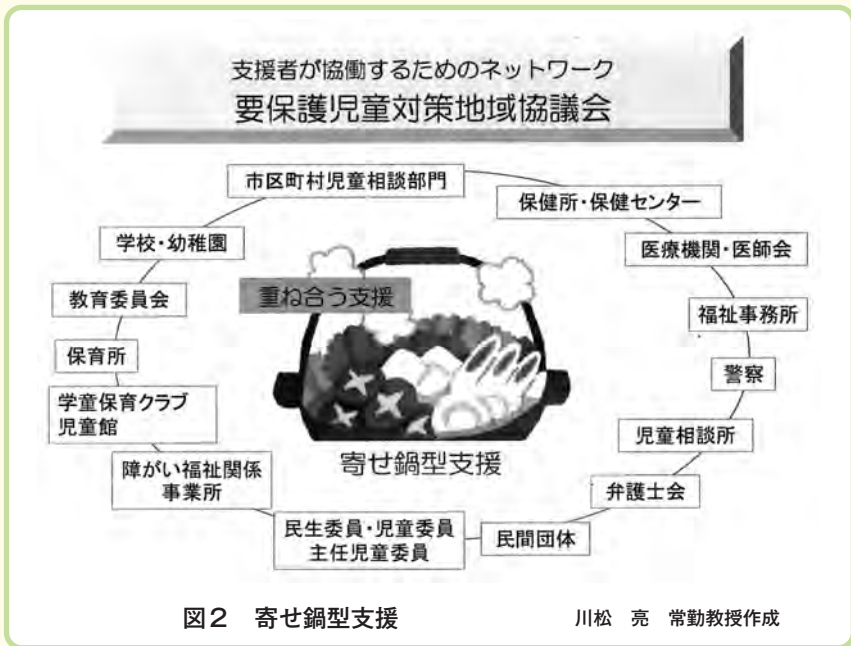


図2 寄せ鍋型支援 川松 亮 常勤教授作成

ドボケイト」の仕組みを制度に位置付け整備が提案されました。要保護児童対策地域協議会の在り方としては、関係する諸機関がのりしるを重ね支援を出し合う**寄せ鍋型支援(図2)**が望ましいとのこと

児童委員・主任児童委員の役割と期待

「家庭庁ができて、今までのように（気づく・傾聴・支援・つなげる）を主に援助を行うことは変わりません。が、対象のこども・家庭と丁寧に関係づくりをしながら、こどもと家族の声を聴き代弁できる、地域のキーパーソンとして必要な支援をつなぎあていくこと。そして、『こどもまんなか社会』に向かってこどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくこと。そのため未来をつくるこどもたちとともに地域社会をつくって下さい」とまとめられました。

(栗林正直)

実践発表

福島県民生児童委員協議会
主任児童委員活動研究委員会委員長
古関久美子さん
鳥取県民生児童委員協議会副会長
柏木香寿子さん

**子ども・子育て家庭の課題解決に向けて
子育て・子育てを地域全体で支える
児童委員・主任児童委員の取り組み**

最初は「すべての子どもたちに安心できる居場所」をテーマに古関さんのお話でした。

地域へ一人親で多子世帯の転入をきっかけに、学校にも家庭にも居場所がないこどもたちに、「第三の居場所」をと活動が始まりました。主任児童委員や民生児童委員ら30名ほどで、「子どもの居場所作り実行委員会」を組織し、毎月1回、①調理室（食べる）②体育館（遊ぶ）③講習室（学ぶ）④和室（癒やす）の4つの活動。場所は、「働く婦人の家」を無料で借りています。やがて地域住民や地元の大生高生もボランティアとして参加するようになり、家族間の対話や相互のつながりを大切にしたと、対象は困窮世帯に限定せず、地域の親子向けに企画しています。支援を必要とする家庭への食糧支援や無料ヘアカットなども

行っています。

「今後も、地域で親子を孤立させない安心してくつろげる場所作りを継続していきたい」と力強く話していました。また、活動が継続できているのは、「こどもたちのすばらしさに触れる『よろこび』があるから」という言葉が印象的でした。

次に、鳥取県民児協の柏木さんによる「障がいのある子どもたちの安心した生活をサポートする取り組み」と題した実践発表でした。

民生児童委員・主任児童委員、子育て支援課や健康推進課などの行政職員、学校や警察署など、多くの方々と情報を共有しながら、障がいのある支援対象者とその家族との関わりを経過を説明。この経験を通して、「障がいの有無に限らず、こどもとその家族を地域で支えるためには、身近な相談役としての私たちの役割は大きい」「学校を訪問し、親に向けてのアピールや関係機関のつながりの構築や強化等につなげる取り組みが重要」と強調。コメントーターからは、「信頼できる地域の大人がいる」ということが大事」と助言がありました。

情熱あふれる実践発表に思わず聞き入ってしまう時間でした。

(宮坂文子)

2日目

研修

講師 ファシリテーター
聖隷クリストファー大学社会福祉部准教授

泉谷 朋子さん

先輩主任児童委員 福島県民生児童委員協議会
主任児童委員活動研究委員会委員長

古関久美子さん

教えて先輩！

新任主任児童委員への悩みに寄り添い、主任児童委員の今日的な課題と役割を考える

分科会②では始めに、現在主任児童委員が活動するにあたっての苦勞・課題についてでした。

主任児童委員の業務実態等に関する調査研究報告書によると、「支援を必要としている人がどこにいるのかわからない」「支援対象者への介入方法がわからない」「個人情報との縛りで支援にあたり必要な情報にアクセスできないで支援対象者に関わるきっかけがつかみにくい」などの課題が見られるようでした。

解決策として、学校区域の地区を担当する民生児童委員、地区民児協会長との情報共有や、スクールソーシャルワーカーとの連携で活動をしやすいようにすること。また、行政機関との連携、要保護児童対策地域協議会への参画や、その他地域にある様々な団体・機関との連携で、地域の現状を共有し、地域で共に支えていくという関係ができればより活動しやすくなること。これは私も実際の活動で日々実感しており、大変参考になるお話でした。

次に今後主任児童委員の役割として期待されることについてでした。支援対象の子どもは一人ではなく、必ず大人と一緒に生活をしている。従って家族全体を見て支援することが大事であること。つまり、こども子育て世代が生活しやすい地域づくりに努め、地域ぐるみで養育支援や成長支援を行い、主任児童委員はその核となって活動してほしいとのことでした。

最後に「こども家庭庁」について触れました。少子高齢化の加速、こどもの貧困、いじめや虐待、子育ての負担など幅広いこどもの問題に各省庁がバラバラでなく一元化して対応することを目的に創設されました。そして、基本姿勢として、①こども視点や子育て当事者の視点を政策に反映させる。②地方自治体との連携を強化する。③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話、連携、協働、つまり民間団体や民生児童委員、保護司らとのネットワークの強化。これらの視点で、「こどもまんなか社会」の実現に向けて動き始めている。主任児童委員の役割の重さに身の引き締まる思いでした。今後活動するにあたり、様々な関係機関と連携しながら、地域で支援を必要としている子ども、子育て世代に思いを寄せ、取り残さず活動していく大切さを学んだ分科会の研修内容でした。

(安坂紀会子)



▲福島県の活動ハンドブック

分科会②の後半は、福島県民児協の古関さんによる「これまでの経験を共有の「知恵」に変える取り組み」という講義でした。

古関さんは、1日目の実践発表者でもあり、ユーモア溢れる人柄や確かな実践に伴う事例、飾らない話口調から会場全体を魅了する力があり、和やかな雰囲気の中にも子どもへの思いが伝わり、主任児童委員の役割の大切さを感じ取ることができました。

冒頭に活動歴が20年目、子育て真っ只中での役を引き受け、活動してきたことに頭が下がる思いです。長い間続けてきた原動力や仲間との連携などに、熱い思いが伝わってきました。そして、『主任児童委員活動ハンドブック』作成についてわかりやすいプレゼンテーションは参考になりました。

長野県民児連では、今年度『主任児童委員・児童委員活動ハンドブック』作成を予定しています。福島県では、全国大会開催を機に2〜3年かけて作成したそうです。マニュアルのない所から『読んでわかりやすく』を motto に取り組み、立派な「主任児童委員

員ハンドブック・子どもたちの笑顔のために」令和元年6月1日が出来上がりました。参考にさせていただきたい内容が満載でした。

長野県版を作成するにあたり、今回の研修会で示されたように、始めから完成されたものをイメージするのでなく、必要最低限の内容からスタートし3年に1度、見直ししながら付け加えていく方法は、参考になり編集の方向性が少し見えたように思いました。

県下の主任児童委員は、経験の浅い方が役を引き受ける場合もあります。活動や立ち位置を知る強い味方になってくれる冊子があれば良いと常々思っていました。

今後、長野県版のハンドブック作成には、福島県のお話を聞くにつけて大変な作業が予想されます。しかし、シンプルで使いやすいハンドブック目指して一歩を踏み出せばと考えています。

研修を終えて

東京ベイ幕張ホールで全国からの参加者とともに最新の「こどもまんなか社会」を目指す行政の説明や、大学の最先端の研究者と経験豊富な実践者から得た最新情報は膨大でした。少しでも皆様に内容をお届けすることができれば幸いです。1日目の交流会で、他県の参加者と情報交換ができたことも貴重な体験でした。こどもたちの未来のために自分は地元で何ができるのかと自問しながら帰路につきました。

(丸山明美)

全国民生委員指導者研修会に参加して

「子どもまんなか社会」の実現に向けて
役割の大切さを知る



◆長野県民生委員児童委員協議会連合会 理事
◆上田市民生委員・児童委員協議会 会長

古川 友枝

全国民生委員指導者研修会に参加して、沢山の学びと気付きがありました。

全国の民生委員・児童委員さんが悩んでいることは、主任児童委員の活動と立ち位置についてでした。どんな活動をしているのか？どんな活動をすればいいのか？単位民児協の中でどうしたらいいのか？でした。

「こども家庭庁」の下、昨年、閣議決定された「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な施策に関する基本的な方針が示されています。その中でも、幼児期までこそが生涯にわたる身体的・精神的・社会的に幸せな状態の向上に最重要であることなどを学び、主任児童委員の役割の大切さを感じました。

主任児童委員の主な役割としては、①民生委員・児童委員及び関係機関との連携、②民生委員に対する兼務

している児童委員として活動の働きかけ、③児童委員活動に向けた支援と協力などが挙げられます。地域の中での孤立を防ぐ活動を進めている民生委員・児童委員、主任児童委員が単位民児協の中で孤立してはいけないと思えます。

単位民児協内において、全てのメンバーが対等な立場で活動に参加できる水平型の組織として、定例会においても主任児童委員が孤立しないように参加できる組織づくりが大切であると学びました。「おめでとう」で生まれ「ありがとう」で終わる人生の下、相互に支え合う地域になればと思います。

最後に、みんなが民生委員・児童委員、主任児童委員として楽しくやりがいのある、やって良かったと思える活動ができればいいですね。その為の一助として各研究会・協議会などの場でグループワークはとても良いと感じました。まず、アイスブレイクの時間をとって、心が開けたら悩んでいることや、思っていることをみんなが安心してお話ができる機会になると思っています。

単位民児協の機能強化による
委員への支援実践へ



◆長野県民生委員児童委員協議会連合会 理事
◆諏訪市民生委員児童委員協議会 会長

小島 光治

は委員間の情報共有や活動方針の確認、事例検討や研修の場として重要です。また、報告事項は簡潔に。これらは自分でも、すぐに取り組めることだと感じました。

武蔵野大学の渡辺裕一教授による「地域共生社会と孤独・孤立支援」では、訪問活動は地域住民の孤独・孤立支援につながっていること。民生児童委員は地域福祉の支え手であり、自分の地域で何が起きているかを知り、多様な関係者とながりを作ることが大切で、解決できなくても関わり続けることが大事であるとお話がありました。

グループ討議では「民児協運営強化に向けた取り組み」をテーマに活動方法と会長の役割を協議しました。実践発表では参加された委員の多様な考えや実情の違いを知ることができ、全国のトップリーダーとの人間関係ができたのも大きな収穫でした。

今回の研修会で学んだことをいかにして情報発信していくかは大変ですが、仲間に伝えたいという強い思いを抱き、学び舎を後にしました。



茅野市米沢地区民生児童委員協議会



▲後列右から二番目が田村茂正会長

豊富な水源と穏やかな地形に恵まれ縄文から栄えた地区は、チームワークで独自活動も

ビーナスラインに沿って広がる米沢地区。晴れると八ヶ岳と南アルプスの間に富士山が見える絶景スポットなど、地元の人に愛される宝をたくさん秘めています。縄文時代の遺跡から出土品として初めて国宝に指定された土偶「仮面の女神」も同地区での発見。このビーナスの写真入り名刺を出しながら田村茂正会長は「霧ヶ峰の伏流水が豊富なことが縄文人が住んだ理

由の一つ」と、誇らしげです。縄文文化繁栄の源となった伏流水は「大清水水源」として今もさまざまに利用されています。

7人の民生児童委員のうち「偶然、3人が小学校の同級生」と田村会長。地元愛に満ちた気心の知れた同士の上、ビーナスライン沿いに商業施設が並ぶ他は田園地帯という地理的条件も担当地区によってあまり違わないことから、コミュニケーションが円滑で情報共有もしやすいそうです。

福祉の仕事一筋だった田村会長は、その経験を活かしながら独自色を出しています。昨年度区内の通学路に不審者が出た際は、民児協としての要望書を提出、防犯カメラとLEDライトの設置、通学路の変更が実現しそうです。JAのスイーパーが撤退することになった時は、買い物弱者のリストを含めた具体的な買い物バス運行企画を、民児協が中心となって作成した。5月12日の「民生委員・



▲米沢保育園での草刈り支援の提案で、園との交流が生まれました

児童委員の目には、米沢小学校の昇降口で挨拶運動を兼ねた広報活動を行い、小学生の様子を見守りながらの感想を共有しています。米沢保育園とは、草刈り支援を年2回行うことでより良い関係作りを。

敷地内に二世代の家があるなど独居が少なく、農作業に励む元氣な高齢者が多いのも特徴。また、隣近所が互いに気をかける自然な見守りのある地区でもあります。余力がある分で今力を入れているのは「災害が少ない地区だけに日頃の備えを怠りがち」と、災害に対する意識喚起のことです。



表紙写真紹介

岡谷湖畔公園より望む諏訪湖

晴れた日には、左に八ヶ岳そして右遠方に富士山が望める絶景ポイント。また、諏訪湖のキラキラした湖面を見ていると心も癒されます。ゲートボールにランニング、犬の散歩にBBQなど、思い思いの過ごし方ができるおすすめ場所です。

撮影 岡谷市岡谷地区主任児童委員

林 みなさん

profile

愛犬との散歩でよく訪れるお気に入りの場所を撮影しました。2020年3月より「つなぐ」の編集委員に携わるようになり、県内の民生児童委員様方が送ってくださる様々な写真が表紙になり発刊されるのを毎回楽しみにしています。



表紙写真募集!!

表紙を作品発表の場、地域の紹介の場と考えられています。日ごろ写真を趣味にしている方や民生児童委員の方々の地域の風景やお祭りなどの風物詩を撮った写真を募集します。

● デジカメで撮った作品の電子データをCDRに入れて、
● 撮影者のプロフィール、写真の内容に関する説明を
● 添えて県事務局までお送りください。
● 詳細は県事務局 (026-225-1613)まで。

飯山市常盤地区民生児童委員協議会

専業農家が多い地区でも後継者不足と子どもの減少が深刻。全員一期末でまだまだ模索中

取材にうかがったのは「ときわっ子広場」の開催日でした。主任児童委員の高橋眞由美さんを中心に民生児童委員や地域のボランティアが運営し、月に一度行われる常盤地区子育てサポートに入ります。「親子交流遊び」「保健師さんと話そう」「クリスマス会」など毎月趣向を凝らしています。が、課題は子どもの減少で、毎回、幼児の



▲真ん中が鈴木静夫会長

参加がゼロではないかと心配になるのが現状です。常盤地区内にある常盤小学校は、来年度から4つの小学校が統合し新設となり「地区の子ども」対象範囲をどうするかなども検討中です。この日は地区内の常盤保育園の園児他、赤ちゃんも訪れて賑わい「久々に抱っこができた」と高橋さんも嬉しそうでした。「利用者ゼロの懸念はあっても、続けることで子どもの見守りのきっかけになる」と意義を感じています。

飯山市の高齢化率は40%を超えています。農業が盛んで、春には千曲川河川敷の広大な菜の花畑が名物、通年の観光地でもある戸狩を含む常盤地区でも「農業の後継者不足が深刻」と、鈴木静夫会長。区長の任期を終えてホッとした時、民生児童委員の引き受け手が見つからず、責任感で自ら委員に。全員が一期末という手探りの中「男が1人だから会長になった」と苦笑いです。

鈴木会長が現役の会社員なの



▲5月の「ときわっ子広場」には保育園児の訪問が

をはじめ、多くが仕事をもつことから、定例会は夜が恒例です、諸連絡はグループLINEを使用しています。「この間の地震の時、特別な対応は不要との連絡を会長からもらえて良かった」など、緊急時にも役立つています。

定例会では「突然亡くなる人が高齢者とは限らない」「何かあった時のために地区の人と距離を縮めておきたいが加減が難しい」など、先輩委員がいらない中で模索の様子があがります。自身の仕事との兼ね合いに苦心する鈴木会長ですが「見守りに力を入れていきたい」と、抱負を語っていました。

「民児協訪問」が動画になりました!

アナタの民児協を訪問し、スマホで動画に収めて編集、県民児連のホームページでご紹介します!

飯山市常盤地区民児協のご紹介動画



茅野市米沢地区民児協のご紹介動画



※ 紹介動画は、スマートフォンによる上記のQRコードの読み取りのほか、長野県民児連ホームページ(<https://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/>民児協の活動状況/)からも視聴可能です。

令和6年度 長野県民生委員児童委員協議会連合会 事業計画 (要約版)

「支えあう 住みよい社会 地域から」～住民の笑顔、安全、安心のために～

I 事業の方針 (※要約版)

※一部省略・要約して掲載しています。

令和6年新年早々に発生した能登半島地震は、地理的要因も重なり甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様に一日も早く平穏な日常が戻ることを心より願うものです。災害に備えるため、改めて平常時からの地域ぐるみの防災・減災の取り組みの重要性について地域全体で共有し、具体的な取り組みにつながるよう働きかけていくことが求められます。

さて、本年度で主任児童委員制度は創設30周年を迎えます。昨年発足した「こども家庭庁」からは、妊娠からこどもの自立まで切れ目のない支援メニュー「こども未来戦略方針MAP」が示され、「こどもまんなか社会」実現に向けて、具体的支援が始まります。

また、本年4月から「孤独・孤立対策推進法」が施行されます。令和2年からのコロナ禍により増加した生活困窮世帯やひきこもり等を踏まえ、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会の実現を目指しています。

このような状況を踏まえ、常に住民の立場に立ち、「住民の笑顔、安全、安心」の実現に貢献できるよう、次の事業を進めてまいります。

II 事業の重点 (※要約版)

※一部省略・要約して掲載しています。

1 地域社会での孤立・孤独をなくす運動の推進

平成25年7月24日に長野県と本会が締結した「長野県地域見守り活動に関する協定（しあわせ信州見守り活動）」による日々の相談活動や安否確認など見守り活動が円滑に行われるよう支援を進めます。

2 地域における子育て支援活動の推進

児童虐待や犯罪被害等から子どもを守り、課題を抱えた親子を早期に発見し、つなぎ、支える活動に取り組みます。

3 災害に備える委員活動の推進

災害時における要援護者支援については、平常時に避難方法を確認し、日頃から地域住民相互の連携を深め、行政機関や関係団体と協力して災害に備える活動の取り組みを進めます。

4 生活困窮世帯（生活困難家庭）への相談支援活動の推進

生活困窮者自立支援制度における、民生委員・児童委員の行政等への協力や必要な情報共有、生活就労支援センター「まいさぼ」など関係機関との連携を進めます。

5 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの推進

情報交換や委員相互の支え合い学び合いの場となる定例会充実に向けて必要な支援を行います。

6 市町村民児協の組織強化の推進

新任委員や期の浅い委員のスキルアップを図るため、全民児連主催の委員研修への参加、派遣を進めるとともに、県社協主催の委員研修開催に協力します。

7 広報活動の充実

地域住民に民生委員・児童委員の制度や役割と活動への正しい理解を深めてもらうためホームページの充実を図るとともに、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間に併せた広報活動を県との連携を図りながら展開します。

III 事業実施計画

3 研修会・セミナー等の開催

(1) 県社協との共催研修

- ・心配ごと相談所相談員等研修（傾聴に関する研修）

令和6年7月12日（金） 松本市キッセイ文化ホール

(2) 県社協主催研修（長野県・長野市・松本市委託研修）開催への協力

1 単位民児協会長研修会	
開催期日	開催会場
令和6年7月26日（金）	佐久市 あいとびあ白田
令和6年8月2日（金）	伊那市 かんてんばばくぬぎの杜ホール
令和6年8月5日（月）	松本市 県松本合同庁舎
令和6年8月6日（火）	長野市 長野県自治会館

2 主任児童委員研修会	
開催期日	開催会場
令和6年9月2日（月）	松本市 総合社会福祉センター
令和6年9月4日（水）	長野市 長野県自治会館
令和6年9月9日（月）	佐久市 あいとびあ白田
令和6年9月17日（火）	飯田市 エス・バード

3 民生委員・児童委員研修会（全体研修）	
開催期日	開催会場
令和6年11月14日（木）	駒ヶ根市 総合文化センター
令和6年11月15日（金）	松本市 キッセイ文化ホール
令和6年11月18日（月）	上田市 サントミュージゼ
令和6年11月19日（火）	長野市 ホクト文化ホール

【訃報】

本会会長伊藤篤志氏が五月十七日に逝去されました。

（享年八十六歳）

長年にわたり、民生委員・児童委員活動及び本会の運営にご尽力いただき、地域福祉の推進に寄与されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

◆故伊藤会長のご経歴

民生委員・児童委員

平成十二年五月

長野市民児協会長

平成十九年十二月

長野県民児連会長

平成二十五年十二月

全国民児連理事

平成二十九年三月